



令和4年7月26日

## 令和4年度 予算執行調査の結果（7月公表分）について

- 財務省及び財務局が実施する令和4年度予算執行調査の対象事案39件のうち、調査の終了した34件の調査結果が財務省において公表されましたので、お知らせいたします。

<財務省のホームページ>

[https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget\\_execution\\_audit/fy2022/sy0407/0407b.html](https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2022/sy0407/0407b.html)

- このうち近畿財務局では、「No.9 地域学校協働活動推進事業」及び「No.34 自然公園等事業費等」のとりまとめを行いました（別紙）。

（参考）

予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会が多い財務局職員が、予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組です。



【お問合せ先】財務省近畿財務局 理財部 主計第2課

TEL 06-6949-6365



# 総 括 調 査 票

調査事案名	(9) 地域学校協働活動推進事業			調査対象 予算額	令和3年度：6,755百万円の内数 (参考 令和4年度：6,859百万円の内数)		
府省名	文部科学省	会計	一般会計	項	教育政策推進費	調査主体	共同
組織	文部科学本省			目	学校・家庭・地域連携 協力推進事業費補助金	取りまとめ財務局	(近畿財務局)

## ①調査事案の概要

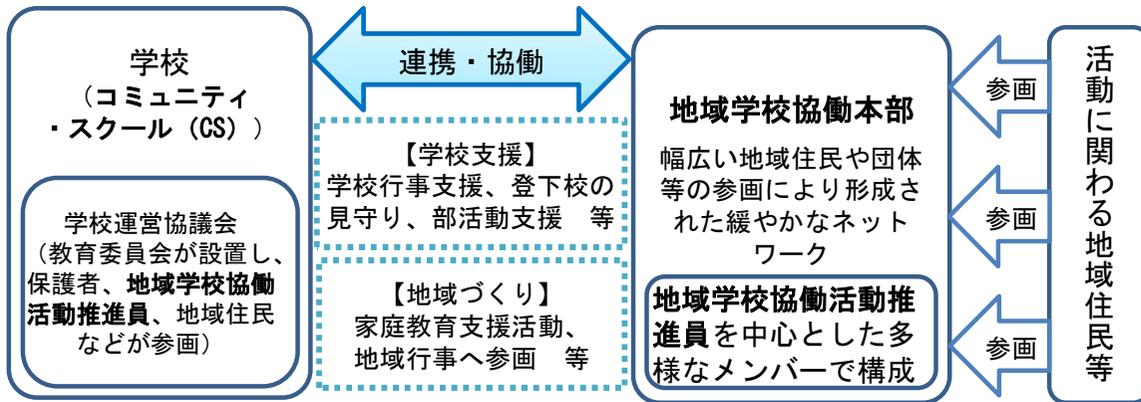
### 【事案の概要】

・文部科学省は、地域と学校が連携し地域全体で子ども達の成長を支える体制の構築に向け、保護者や地域住民が学校運営に参画する協議組織（学校運営協議会（コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）））の導入、地域住民等で構成される「地域学校協働本部」の設置、学校と地域をつなぐコーディネーター役となる「地域学校協働活動推進員」の配置を一体的に推進している。令和4年度までに全公立学校でCSを導入かつ全小中学校区をカバーする地域学校協働本部（10,000本部）の設置を目指すこととしている。

具体的な取組として、地域住民が学校の業務改善に参画、校内パトロールやワックスがけなどを連携して実施することで教員の働き方改革につなげる事例や放課後等の学習活動支援（放課後子供教室）などがある。（参考）補助先：都道府県、市町村 補助率：1/3

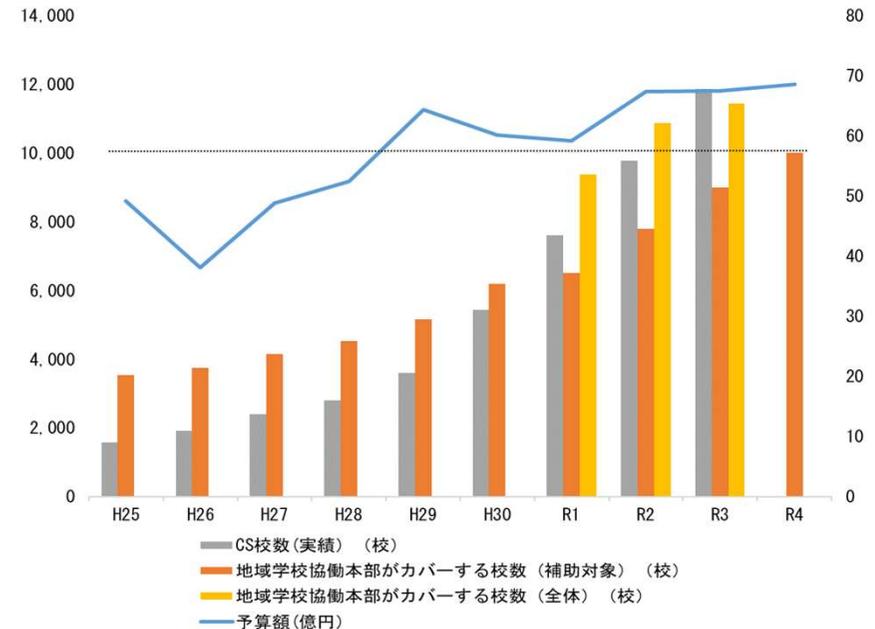
・平成29年3月の法改正による努力義務化を受けて近年CS設置校数は増加傾向にある。全公立学校への導入までは至っていないが、令和3年5月1日で11,856校（幼小中高35,571校の33%）に達した。地域学校協働本部の設置については、令和3年5月1日で11,439本部に達し、教育振興基本計画に定める目標（令和4年度までに10,000本部）を達成している。

【図1】地域学校協働活動体制の概要



(出所) 地域学校協働活動パンフレット (令和元年7月) を基に作成

【図2】CS設置校数、地域学校協働本部がカバーする学校数(実績)と予算額(右軸)の推移



# 総 括 調 査 票

調査事業名 (9) 地域学校協働活動推進事業

## ②調査の視点

【調査対象年度】

令和3年度

【調査対象先数】

都道府県、政令指定都市、中核市、都道府県経由で市区町村を抽出調査（計226先、未回答1）

文部科学省は引き続き、CSの導入促進を目指すこととしているが、これまでの予算執行の効果を検証し、より効果的・効率的な配分つなげる必要がある。

1. 補助金の交付額とCS設置校数等の関係について

補助金の多寡がCS設置校数にどの程度影響を及ぼすのか。

2. 補助によらないCSの導入の取組状況について

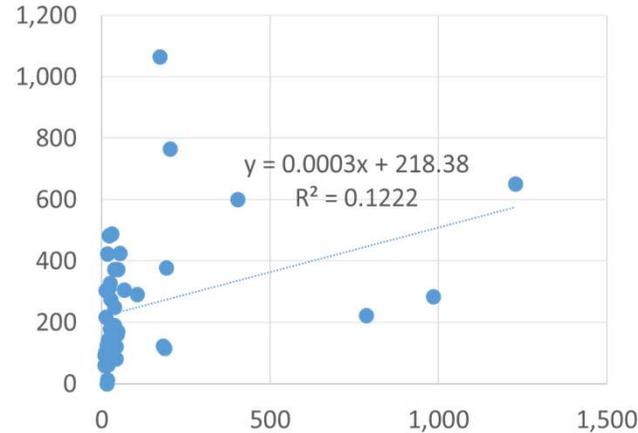
補助事業によらないCSの導入の事例や取組の実態がどうなっているのか。

## ③調査結果及びその分析

### 1. 補助金の交付額とCS設置校数等の関係について

都道府県別の令和3年度の予算執行を分析すると、少ない補助金交付額に比してCS設置校が多い自治体も存在するなど、バラつきが見られた。

【図3】令和3年度都道府県別補助金交付額（横軸：百万円）と令和3年5月1日時点CS設置校数（縦軸：校）



### 2. 補助によらないCSの導入の取組状況について

補助事業によらないCS導入事例のある市区町村の方が、CSの具体的新規導入予定がある割合が高い（既にほぼ全校でCSを導入済の市区町村を除く）。

なお、補助事業によらないCS設置校の導入事例としては、教育委員会の主導や、教育委員会がまずはモデル校を設置し全校に広げる等が挙げられていた。

【表1】補助事業によらないCSの導入事例の有無による、CSの具体的新規導入予定への影響（n=178）

		CSの具体的新規導入予定			④ ①+②	②/④
		①予定なし	②予定あり	③ほぼ全校で導入済		
補助事業によらないCSの導入事例	あり	2	31	14	33	93.9%
	なし	37	36	58	73	49.3%

さらに、本補助金の市区町村から各学校（地域学校協働本部）への補助期間を調査したところ、113市区町村で各学校（地域学校協働本部）の補助実績を把握していたが、その中で5年以上連続で受けている学校（又は地域学校協働本部）があると回答した市区町村が約9割の101市区町村あった。なお、調査対象の残り1/3の自治体は未回答及び実態未把握であった。

## ④今後の改善点・検討の方向性

1. 補助金の交付額とCS設置校数等の関係について

2. 補助によらないCSの導入の取組状況について

CSの新たな設置に取り組む自治体に対しては、従来以上に積極的な支援措置を講ずることとする一方で、これと併せて、持続的な運営を可能とする観点から、補助期間に応じて補助額に一定の上限を設けるなどの措置を検討するべきではないか。

# 総 括 調 査 票

調査事案名 (9) 地域学校協働活動推進事業

## ②調査の視点

### 3. 優先採択や配分方法の取組について

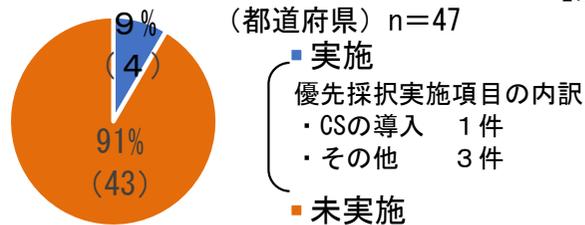
CS導入等による効果として、働き方改革の取組（教員の時間外勤務の減少）などが期待されるが、実態はどうなっているのか。都道府県が市区町村に補助金を配分する際にも、働き方改革などの取組を優先採択する等の工夫を行っている事例があるのか。

## ③調査結果及びその分析

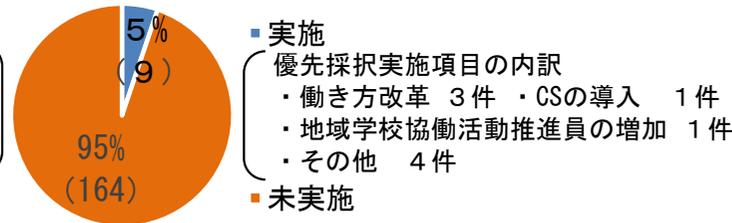
### 3. 優先採択や配分方法の取組について

CS導入等による効果として、働き方改革の取組（教員の時間外勤務の減少）などが期待され、文部科学省の交付決定に当たっては優先採択が実施されているが、自治体が各学校等に配分する際に働き方改革やCSの導入を優先採択としている自治体は少ない。

【図4】優先採択実施の有無



【図5】優先採択実施の有無（市区町村）n=178（未回答5）



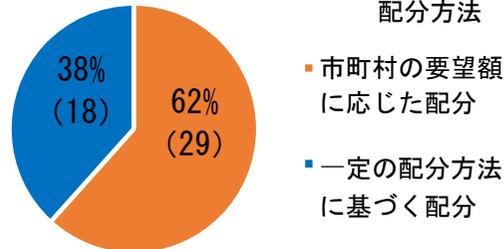
#### ◆優先採択実施の例

- ・地域学校協働活動推進員については、過去の導入実績がない学校を優先
- ・国庫補助金の新規活用市町を優先

都道府県から市区町村への補助金の配分決定については、6割以上が一定の配分方法によらず市区町村の要望に応じて配分しており、かつ市区町村への配分に当たりCSの導入を要件としている都道府県は15%と少ない。より効果的・効率的な配分を進める余地があるのではないかな。

なお、一定の配分方法を設定している自治体については、過去の執行実績に基づく配分としているものが多く見られた。

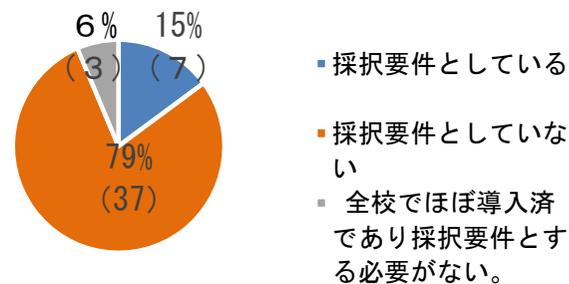
【図6】都道府県から市区町村への補助金の配分方法 n=47



#### ◆配分方法の設定例

- ・過去3年間の執行率、CS・地域学校協働本部の設置状況によって調整
- ・予算額を超える場合には過去の実績に応じて配分を行うが、新規の市町村には満額支給
- ・実績のある自治体にはCS導入率、地域学校協働本部導入率等により上乘せ

【図7】都道府県から市区町村への補助金の配分に当たりCSの導入を採択要件としているか。n=47



## ④今後の改善点・検討の方向性

### 3. 優先採択や配分方法の取組について

働き方改革の取組等を優先採択要件として設定している自治体に対して重点的に交付決定する仕組みを導入するなどCSの導入による効果がより発揮できるような仕組みとすべきではないか。

具体的には、新しくCSを導入する自治体等を優先するなど、導入を促すインセンティブ付けを行っている自治体も認められることから、このような自治体の取組を後押しするよう、優先採択や傾斜配分ないしは補助要件化等を行うべきではないか。

# 総 括 調 査 票

調査事案名 (9) 地域学校協働活動推進事業

## ②調査の視点

### 4. 地域学校協働活動の効果（特に働き方改革等）について

地域学校協働活動が教員の負担軽減につながっているか。

また、その負担軽減の効果検証はなされているのか。

全国の自治体の事例を検証、調査することで、他自治体に応用できる可能性があるのではないかと。また、活動実施に当たり、留意点も明らかになるのではないかと。

文部科学省の他の施策による取組にも活用できる事例があるのではないかと。

## ③調査結果及びその分析

### 4. 地域学校協働活動の効果（特に働き方改革等）について

調査の結果、本事業が教員の負担軽減につながった（貢献した）旨の回答（自由記載欄）が多く見られた（全225自治体中回答のあった202自治体のうち、約8割の157自治体）。その中には、他の施策（部活動改革、特別の配慮が必要な児童への支援）と関連する事業を行っている事例も見られた。

また、本事業において教員の超勤時間の削減目標を設定していた自治体は6自治体に限られるものの、いずれの自治体も効果検証も行い、時間外勤務削減の効果を上げているとの回答だった。

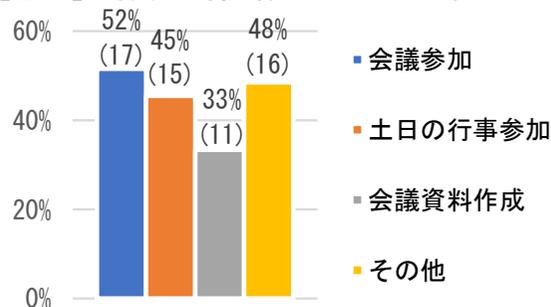
#### 【参考1】地域学校協働活動が教員の負担軽減等につながったと考えられる具体例

- ・ 特別な支援を必要とする生徒が増えている中、授業支援や学校行事支援に地域の方に入ってもらうことで丁寧な指導ができるようになった。
- ・ 部活動指導を専門的な知識を有する外部指導者が行うことで、教員の負担軽減、時間外勤務の縮減につながっている。
- ・ 不登校児童が、放課後子供教室を足掛かりに、学校への登校を再開する事例、配慮を要する児童等に対する放課後子供教室での寄り添い、指導が見られた。

なお、地域学校協働活動の実施が、時間外勤務の増につながっているとの回答が一定数見られた（都道府県で17%、市区町村14%）。その主な要因は「会議参加」、「土日の行事参加」、「会議資料作成」であった。また、CSの導入初期に負担増となるという意見がある一方で、地域学校協働活動の実施に当たり負担増にならない工夫を行っている自治体も見られた。【図8】

#### 【参考2】地域学校協働活動が教員の負担増となった具体例

【図8】時間外勤務増につながった要因 n=33（複数回答あり）



- ◆その他の例
- ・ 地域学校協働本部の会計を教員が担っている
  - ・ 活動記録等の書類整理
  - ・ 事務処理量の増

- ・ 一部の地域で、教職員の休日の活動参加を求める地域があった。
- ・ 運用方法の問題（会計や人材探し）で現場教員から働き方改革に貢献しないという評価がある。
- ・ 地域学校協働活動とCSの一体的推進に当たり、地域と学校ですべきことの線引きができずに、負担感を感じる教員がいる。

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 4. 地域学校協働活動の効果（特に働き方改革等）について

教員の負担軽減につながった旨の回答を得られているところ、今後は、地域学校協働活動の実態を把握し、検証する仕組みを作るとともに、時間外勤務の削減など定量的な効果検証を行う等一定の水準の取組を行っていることをもって優先採択の対象とするなど、各学校における働き方改革の取組を促す仕組みとするべきではないか。

一方、上記の取組に当たっては、教員の負担増を避けるための解決策（デジタルの活用による業務の効率化）や留意事項（会議回数の増や休日の活動を避ける、地域と学校で行うことの線引きなど）を明らかにするべきではないか。

# 総 括 調 査 票

調査事案名	(34) 自然公園等事業費等			調査対象 予算額	令和3年度：5,191百万円 ほか (参考 令和4年度：5,133百万円)		
府省名	環境省	会計	一般会計	項	自然公園等事業費 環境保全施設整備費	調査主体	共同
組織	環境本省			目	国立公園等整備費 自然環境整備交付金ほか	取りまとめ財務局	(近畿財務局)

## ①調査事案の概要

### 【事案の概要】

国立公園等における施設整備や長寿命化対策を実施するとともに、国立・国定公園等において地方公共団体が行う施設整備等の事業について支援を行う。

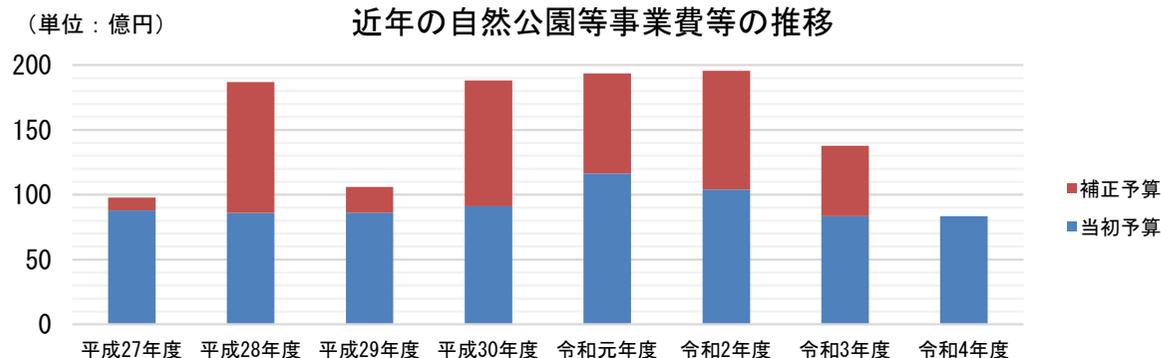
- ・ 国立公園等の利用施設の整備、維持管理
- ・ 国立・国定公園等で地方公共団体が実施する施設整備等の支援（交付金）
- ・ 自然環境等施設長寿命化対策に係る計画策定、改修工事
- ・ 国立・国定公園等で地方公共団体が実施する自然環境等施設長寿命化対策の支援 等

■事業形態 請負事業/交付金事業（補助率：国立公園50%、国立公園以外45%）  
請負事業：民間、補助事業：地方自治体

■実施期間 平成6年度～

### 【近年の傾向】

平成28年度からの「国立公園満喫プロジェクト」(※)や平成6年から10年間にわたって、整備された施設が更新時期を迎えている影響などもあり、平成28年度以降、補正予算を含めると事業費が150億円を超える年度もある。



※「国立公園満喫プロジェクト」とは、国立公園の国内外の誘客を促進することを主な目的として、

平成28年より環境省が進めているプロジェクト。

※令和3年度までは、補正予算も合わせた事業費。令和4年度は当初予算の事業費。

※事業費には、調査対象外の維持管理費や工事諸費等を含む。

### 事業イメージ

#### 事例1：利用施設の整備



国立公園の利用拠点における  
ビジターセンターの整備  
(竜串ビジターセンター)

#### 事例2：気候変動ならびに防災・減災対策の実施



緊急避難場所の  
改修による防災機能強化  
(室堂園地休憩所)

#### 事例3：長寿命化対策



対策前



対策後

施設の長寿命化  
計画に基づく対  
策(外壁補修)  
の実施

# 総括調査票

調査事業名 (34) 自然公園等事業費等

## ②調査の視点

### 1. 標識の材料単価について

事業により整備している標識について、高額な材料を調達していないか。

※標識は【標識本体】と【表示板】によって構成されており、それぞれの材料単価を調査。  
また、【標識本体】と【表示板】は合わせて一式として調達されることが多く、その場合の材料単価も調査。

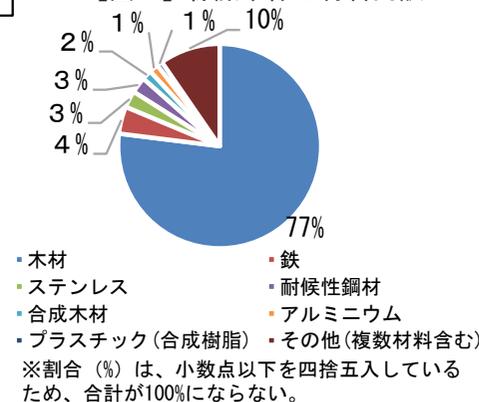
## ③調査結果及びその分析

### 1. 標識の材料単価について

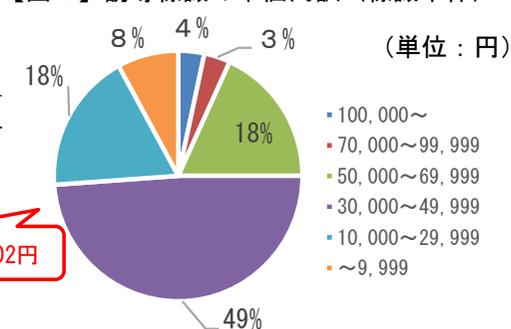
①【標識本体】の材料単価について  
標識本体の材料の内訳としては、木材が最も多く、77%を占めている。【図1】木材を材料とする標識のうち、最も多く整備されている種類の標識は、「誘導標識」であり、その材料単価を確認すると、30,000円～49,999円が49%を占めていた。【図2】

その中で、最も高額な材料単価は15万円を超える一方、安価なものは1万円未満であった。【参考1】、【参考2】  
誘導標識は、環境省によって標準的な大きさが示されているが、実際に整備される標識によって多少の大きさの違いもあり、それに伴い単価が異なることも考えられる。しかし、単価平均の倍以上の材料単価である標識については、材料単価が高額なものであると言える。

【図1】標識本体の材料内訳



【図2】誘導標識の単価内訳(標識本体)



単価の平均: 43,302円

### ②【標識本体】と【表示板】一式での材料単価について

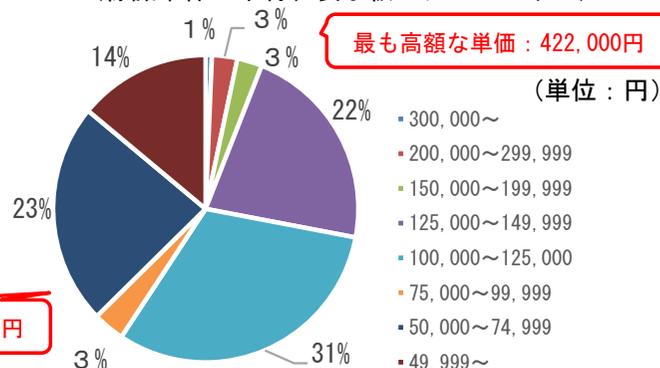
標識本体と表示板一式で最も調達されている材料は、「標識本体: 木材」、  
「表示板: アルミニウム」の組合せであった。

そして、その組合せにより最も多く整備されている誘導標識について、上記組合せの一式の材料単価について確認を行った。【図3】

単価の平均は101,809円であるところ、約60%が平均単価を上回っており、最も高額な材料単価は40万円を超える一方、安価なものは5万円未満であった。  
単価の高い標識の完成写真を見ると、表示板に詳細な地図を入れているものもある一方、平均単価で整備されている標識と規模や表示内容が同様である標識も見受けられた。

表示板に表示する情報量によって、材料単価が異なることも考えられるが、整備内容が同じであるにもかかわらず、単価平均の倍以上の材料単価である標識については、必要以上に材料単価が高額なものであると言える。

【図3】誘導標識本体と表示板一式の単価  
(標識本体: 木材、表示板: アルミニウム)



最も高額な単価: 422,000円

単価の平均: 101,809円

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. 標識の材料単価について

国立公園等は立地している自然環境によって、調達する材料に違いが生じる可能性は考えられる。

その上で、環境省としてそれぞれの立地状況を考慮しつつ、材料単価の上限や標準価格を示すことを検討すべき。

また、上記検討と併せて、自然公園等事業費等の標識整備以外の工事についても、同様に材料単価が高額なものとならないように周知すべき。

【参考1】材料単価が高価な誘導標識



【参考2】材料単価が安価な誘導標識



# 総 括 調 査 票

調査事案名 (34) 自然公園等事業費等

## ②調査の視点

### 2. 予算単価の有用性・適合性について

予算要求において概算工事費を算出するために使用している予算単価について、想定している規格や仕様が実際の施工状況に見合ったものとなっているか。

また、予算単価で想定している規格と同じ規格で施工している施設及び工作物の工事について、予算単価と施工単価は適合しているか。



## ③調査結果及びその分析

### 2. 予算単価の有用性・適合性について

#### ①予算単価の有用性について

調査対象期間内に整備している標識工事について、予算単価で想定している規格と同じ規格で整備を行う工事は10%にも満たなかった。【表1】

【表1】標識整備における予算単価規格と同じ整備件数内訳

	誘導標識	案内図標識	総合案内標識	注意標識	資源名標識	合計
総整備件数 (件)	628	70	32	47	13	790
予算単価とおりの整備件数 (件)	34	4	0	1	0	39
割合	5%	6%	0%	2%	0%	5%

なお、予算単価の規格と同じ規格で整備をしている工事が確認されなかった資源名標識は、整備された工事の平均材料単価が予算単価の6倍以上であった。

(※) 【表2】

特に材料単価の高い工事は標識本体に石材を使用しており（予算単価では材料は木材を想定しており、石材の使用が適正かどうか個別事業ごとに検証が必要）、それが要因と考えられる。

以上の状況から、予算単価で想定している規格と違う規格での施工が多く見受けられるとともに、実際の施工単価も予算単価と乖離している可能性がある。

※予算単価は材料単価に加え諸経費が含まれるため、通常は予算単価が材料単価より高い。

【表2】資源名標識の平均材料単価と予算単価

平均材料単価	予算単価
684,591円	100,250円

材料単価だけで  
予算単価の6倍以上



【参考：資源名標識】

### ②予算単価の適合性について

予算単価の規格と同じ規格で施工している施設及び工作物の工事の平均施工単価の比較結果は以下のとおり。【表3】

【表3】予算単価と施工単価の比較

施設種別	施設			工作物			
	園地便所	休憩所	炊事棟	階段工 (幅=1m)	階段工 (幅=2m)	舗装工 (シルト舗装等)	柵工 (幅=1.1m) (木製)
予算単価 (円)	590,700	313,140	289,860	19,160	22,490	19,190	41,070
平均施工単価 (円)	514,944	386,587	257,442	18,207	18,626	6,156	11,017
(平均施工単価/予算単価)	87%	123%	89%	95%	83%	32%	27%

※調査のうち件数が多いものを抜粋

立地条件によっては、工事の施工状況が厳しい中で行われるために、予算単価で想定されている標準的な内容よりも工事費がかさむ場合がある等の個別事情にも留意する必要がある。

ただし、太枠の箇所のように、平均施工単価より予算単価が大きく上回っている箇所も見受けられた。

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 2. 予算単価の有用性・適合性について

予算要求の根拠となる予算単価について、実際の工事内容をできるだけ反映したものとなるように、予算単価で想定している工事の規格の見直しや、施工の種別を増やすなどの検討をすべき。

また、予算単価についても、過去の工事種別ごとの平均額を考慮するなど、より適正な単価の設定について引き続き検討すべき。



# 総 括 調 査 票

調査事案名 (34) 自然公園等事業費等

## ②調査の視点

### 3. 国際観光旅客税財源事業との関係について

国立公園等における標識は、環境省の定める「自然公園等施設技術指針」により、日本語や英語といった多言語表記が基本である。

多言語表記の標識は「自然公園等事業費等」において整備されているが、国際観光旅客税財源事業（以下「旅客税事業」という。）で行っている「国立公園等多言語解説等整備事業」においても整備可能であるところ、旅客税事業は先進性が高い事業等について充当するという「国際観光旅客税の使途に関する基本方針」の考えに基づき、事業が執行されている。

多言語標識の整備について、自然公園等事業費等と旅客税事業において上記棲み分けがなされているか。

（参考）

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について（令和3年12月24日観光立国推進閣僚会議決定）

#### 1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

- (1) 略
- (2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。
  - ① 略
  - ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
  - ③ 略

【調査対象年度】

令和2年度～令和3年度

【調査対象先数】

環境省、都道府県：48先

## ③調査結果及びその分析

### 3. 国際観光旅客税財源事業との関係について

#### ○整備内容について

令和2年度及び令和3年度に旅客税事業により整備された標識と自然公園等事業費等により整備された標識を確認すると、2つの事業で同様の整備が多数行われており、英文作成の手法（注）以外に必ずしも旅客税事業において先進性が高い取組がなされていることは確認できなかった。（下記写真参考）

#### 【旅客税事業で整備】



#### 【自然公園等事業費等で整備】



また、旅客税事業である「国立公園等多言語解説等整備事業」については、先進性が高く費用対効果が高い取組として、「環境省国立公園多言語解説等整備事業（補助事業）に係るQ&A」において、「解説文に関連する媒体整備も広く補助事業対象とすることが可能。例えば、英文等を表示するQRコードやリンク先のWEBページ等の作成が想定される。」と記載されているところ、明確にQRコードの表示が確認されたのは、181件のうち、14件であった。

一方、自然公園等事業費等で整備された標識のうち、QRコードが表示されている標識は少なくとも16件確認できた。

（注）観光庁の「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」により英語のネイティブライター等の専門人材が地域に派遣され、解説文を作成している。

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 3. 国際観光旅客税財源事業との関係について

国立公園等における標識整備においては、自然公園等事業費等と旅客税事業との棲み分けを明確にすべき。

例えば、旅客税事業における標識整備では、「国際観光旅客税の使途に関する基本方針」の考えに基づき、IGTを活用する等より明確に先進性の高いものと言える取組を対象にすべき。